

越谷市下水道事業経営戦略（素案）に対するパブリックコメントの概要

| | |
|---------|--|
| 意見募集期間 | 令和7年（2025年）10月1日（水曜日）～ 10月31日（金曜日） |
| 周知方法 | <ul style="list-style-type: none">・市ホームページ掲載・広報こしがや10月号掲載・cityメール配信・市公式SNS配信 |
| 意見提出方法 | <ul style="list-style-type: none">・意見箱への投函・窓口へ持参・郵送・ファクス・電子メール・電子申請 |
| 意見箱設置場所 | 全15か所 <ul style="list-style-type: none">・下水道経営課窓口・行政資料コーナー・市内各地区センター（13か所） |
| 意見数 | 意見提出者 1人 意見数 2件（内訳は以下のとおり） ①意見を反映する 1件 ②意見の反映はしない（考えを説明、今後の参考とする） 1件 ③その他 0件 |

越谷市下水道事業経営戦略（素案）に対するパブリックコメント結果

【区分】 ①意見を反映する ②意見の反映はしない（考えを説明、今後の参考とする） ③その他

| No. | 該当箇所 | 意見（要旨） | 市の考え方 | 区分 |
|-----|------|--|--|----|
| 1 | | 大雨による冠水の規模が少なくなるような施策の策定や施設の建設をお願いしたい。 | 大雨による冠水の規模が少なくなるような施策については、令和7年度中に「雨水管理総合計画」を策定し、計画的に実施してまいります。施設の建設についても、同計画に含まれていることから同様に実施してまいります。 | ② |
| 2 | | 雨水施設に関して、老朽化への対応がメインとなり、経営戦略では新規施設に言及されていないように感じた。 | 雨水施設に関する新規事業の取組を明記していなかったことから、意見を踏まえ、「第3章 将来の事業環境」の「4. 施設の見通し」を追記しました。 なお、雨水管理総合計画に係る経費は、パブリックコメントの際の素案でも「第5章 投資・財政計画」の「4. 投資・財政計画の推移」に含み推計しています。 | ① |